

令和6年度入札制度等の改正概要について

第1 週休2日制工事の実施【新規】

(1) 目的

令和6年4月1日から労働基準法の時間外労働上限規制(1日8時間、1週間40時間)が建設業にも適用されることを踏まえ、長時間労働を削減する取組みが求められています。

本町においても、企業や労働者の労働環境改善に向けた意識向上を図るとともに、建設業の長時間労働を削減するため、建設工事における週休2日制工事に取り組みます。

(2) 施行期日

令和6年4月1日

(3) 対象工事

次のいずれかに該当する工事を除く設計金額が130万円を超える土木一式工事で、受注者が希望し発注者が認める工事

ア 工期が1か月未満の工事

イ 設計書を要しない簡易な工事

ウ 災害復旧工事又は供用時期の制約等がある工事

エ 社会的要請などの理由から週休2日制工事の実施が困難と認められる工事

※ その他、町長が週休2日制工事の推進が必要と認める工事

(4) 発注方式

「受注者希望型方式」とし、受注者の希望により発注者と協議した上で、週休2日による施工を実施するものとします。

【町ホームページ URL】

https://www.town.aizumisato.fukushima.jp/gyosei/shigoto_sangyo/7/1/5583.html

第2 中間前金払の対象範囲拡大【改正】

(1) 目的

東日本大震災の迅速かつ円滑な復旧・復興を図ることを目的とした前金払の特例措置の廃止(令和6年3月31日)に伴い、中間前金払の対象工事の要件を緩和します。

改正前	改正後
請負代金 1,000 万円以上かつ工期 100 日以上	請負代金 300 万円以上(震災特例と同じ基準)

(2) 施行期日

令和6年4月1日 ※施行日以後の中間前金払から適用します。

【町ホームページ URL】

<https://www.town.aizumisato.fukushima.jp/soshiki/1008/1/7/1/5717.html>

第3 前金払の用途拡大措置の延長【改正】

(1) 目的

前金払の用途拡大の特例を継続し、現場管理費及び一般管理費等のうち当該工事の施工に要する費用にも充てることができる措置を延長します。

改正前	改正後
令和6年3月31日まで	令和7年3月31日まで

(2) 施行期日

令和6年4月1日

【町ホームページ URL】

<https://www.town.aizumisato.fukushima.jp/soshiki/1008/1/7/1/5717.html>

第4 予定価格に占める法定福利費概算額の公表【新規】

(1) 目的

「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」では、「地方公共団体の長等は、公平で健全な競争環境を構築する観点から社会保険等に参加し、法定福利費を適切に負担する建設業者を確実に契約の相手方とすることが重要である」とされ、また、「地方公共団体の長等は、受注者に対し法

定福利費を内訳明示した請負代金の内訳書を提出させ、予定価格を定める際に積算した法定福利費と比較し、法定福利費に相当する額が適切に計上されていることを確認するよう努める」こととされています。

建設工事に係る法定福利費の適切な支払いのための元請・下請間における請負契約の一層の適正化に資するため、建設工事の入札結果公表の際、予定価格に含まれている社会保険料等の法定福利費概算額を併せて公表します。

(2) 公表対象

令和6年4月1日以後に公告する建設工事

※積算基準上、法定福利費概算額の割合が定められていない工種を除きます。

(3) 公表方法

町ホームページにおいて、入札結果表(様式第2号の1)により公表します。

※以下参照

入 札 結 果 表

年度			
工事等番号	第 号	入札方法	一般競争入札
工事等場所		工期等	年 月 日 ~ 年 月 日
工事等名称		工事等 担当課	
予定価格 (消費税込)	円	入札月日	年 月 日
最低制限価格 (消費税込)	円	入札場所	
落札額 (消費税込)	円	予定価格(消費税込)に 占める定福利費概算額	円

入札参加者名	入札価格(円) ※消費税抜			摘要
	1回目	2回目	3回目	

(4) 法定福利費概算額の算出方法等

ア 公表する法定福利費概算額は、あくまで発注者が各工種別の積算基準に基づき算出したものであるため、実際に事業主が負担する額については、労働者の雇用形態などに応じて適切に積算したものとなります。

イ 令和5年4月21日付け国土交通省不動産・建設経済局事務連絡「法定福利費の適切な支払いのための取組について(参考)」の算出方法を準用します。

【算出方法】

当該工事に係る積算上の予定価格の額 × 工種別の「予定価格に占める法定福利費の平均割合」

【町ホームページ URL】

https://www.town.aizumisato.fukushima.jp/gyosei/shigoto_sangyo/7/1/5645.html

第5 契約保証金還付手続の簡略化【改正】

(1) 趣旨

契約相手方から契約保証金還付請求書（様式第 58 号）及び当該契約保証金に係る領収証書の提出を受け、これと引き換えに還付していますが、書類の提出を求めずに、工事等又は給付の完了の確認又は検査の終了後、直ちに還付するよう改正を実施します。

(2) 施行期日

令和6年4月1日

※施行日以後の契約保証金の還付から適用します。

【町ホームページ URL】

<https://www.town.aizumisato.fukushima.jp/soshiki/1008/1/7/1/5717.html>

第6 入札参加資格の承継等手続【新規】

(1) 趣旨

本町の入札参加資格を認定された者が、資格有効期間中に会社合併、事業譲渡、会社分割、(個人事業主の)法人成り、相続等による個人事業主間の事業承継といった組織変更により組織の変更がなされた場合における資格承継の可否、事務手続等について、必要な事項を規定します。

(2) 施行期日

令和6年4月1日

【町ホームページURL】

https://www.town.aizumisato.fukushima.jp/gyosei/shigoto_sangyo/7/6_2/5614.html

